



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

警報!!

～ 架空請求詐欺 ～ コンビニ決済の被害急増!!

- 『メール』や『ハガキ』による架空請求詐欺被害が急増しています。
- 犯人が指示する支払方法は、主に2つです。
 - ①【電子マネー型】・・・コンビニエンスストアの店頭で陳列されている電子マネー（amazonギフトカードなど）の購入を指示する手口
 - ②【コンビニ決済型】・・・コンビニエンスストアに設置されたマルチメディア端末の操作を携帯電話で指示してインターネットショッピングの支払手続（決済）をさせる手口
※セブンイレブンでは、店員に『インターネットショッピングの支払い』と伝えて『13ケタの番号』を言うように指示される場合もあります。

<マルチメディア端末の例>



【セブンイレブン：マルチコピー機】

あなたも、コンビニ、
FamilyMart



【ファミリーマート：ファミポート】

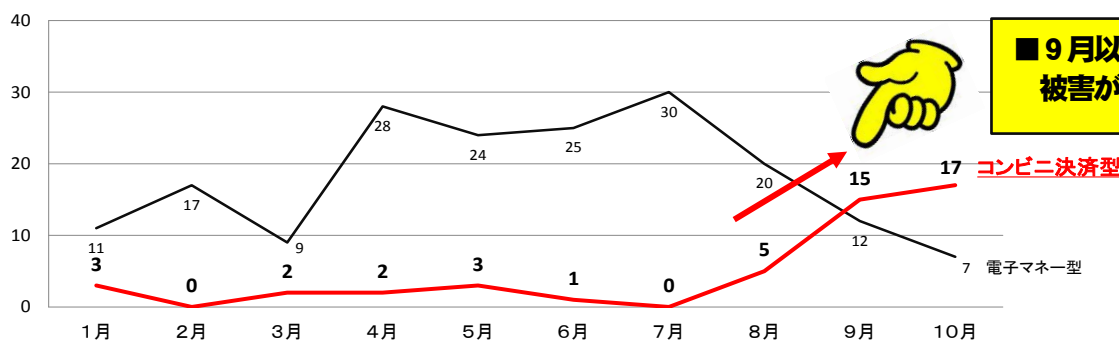


【ローソン・ミニストップ：ロッピー】



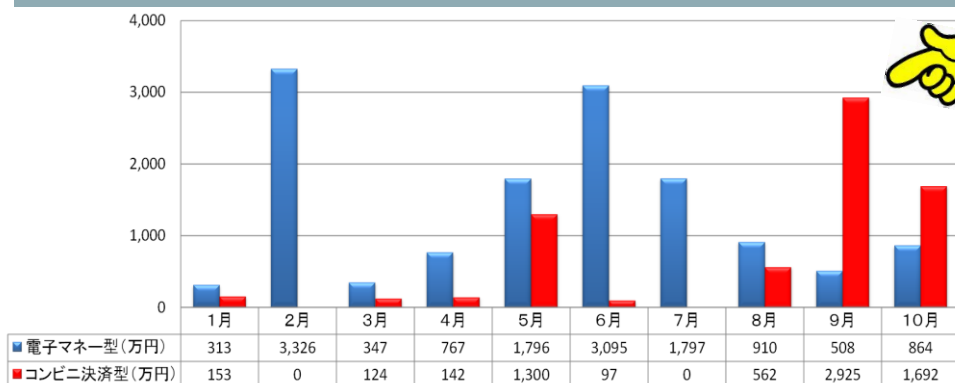
【サークルKサンクス：Kステーション】

1. 認知件数（月別 支払方法別）



■ 9月以降、コンビニ決済の被害が急激に増加!!

2. 被害金額（月別 支払方法別）



■ 9月以降、コンビニ決済の被害額が急激に増加!!
■ 被害額 約7,000万円!!

被害金額（合計）

13,727万円

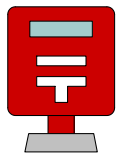
6,998万円

3.【コンビニ決済型】主なダマシの手口

犯人グループ



メールの大量送信



ハガキの大量投函



電話に出た犯人が「あなた」に対して・・・

- 「利用履歴が残っている」
- 「本日中に支払いしないと訴訟になる」
- 「支払してもらえれば、手数料を差し引いて返金する」

【支払方法は・・・】

- 「コンビニで電子マネーを買って支払ってください」
- 「コンビニ決済に必要な番号を教えます」

【誰かに相談させないために・・・】

- 「支払が終わるまで電話を切らないでください」
- 「コンビニ店内では、電話で話をしないでください」

などと指示します。



電話



指示

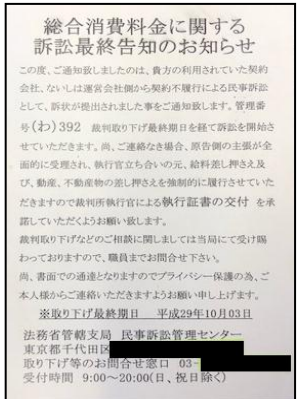
あなた

犯人からのメール、ハガキを受信

実際のメール



実際のハガキ



こんなメールやハガキを見た「あなた」は、
「もしかしたら・・・」「一応確認を・・・」
と思い電話すると



コンビニエンスストアで
犯人から指示された方法で支払手続



！！ 被害に遭わないために ！！



「メール」や「ハガキ」に記載された連絡先には**絶対に連絡しない！！**



記載されている**連絡先の電話番号をインターネットで検索**する！！



支払手続の前に、**必ず家族、警察に相談**してください！！